

平成29年度第3回宇都宮市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時 平成29年11月28日(火) 10:30~12:00
- 2 場 所 宇都宮市役所 本庁14階 14A会議室
- 3 出席委員 蟹江委員, 末廣委員, 横松委員, 津村委員, 檜山委員, 高橋委員,
田仲委員, 中村委員, 木本委員(代理), 大場委員, 木塚委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ・「平成29年度 第2回宇都宮男女共同参画審議会」において出された意見について
 - (2) 協議事項
 - ・「平成29年度第2回宇都宮市男女共同参画審議会」後の主な変更点について
 - ・「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の目標値や推進体制等について
 - ・「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画(素案)」

「平成29年度 第2回宇都宮男女共同参画審議会」において出された意見について
「平成29年度第2回宇都宮市男女共同参画審議会」後の主な変更点について

副会長

関連指標というのは前の計画ではあったのか。

事務局

前の計画では元々なかった。

副会長

なかったのですね, ありがとうございます。

委員

指標11に書いてある, LGBTとは何なのか教えて頂きたい。

事務局

略称である。レズビアンや, バイセクシャル。

委員

女性同性愛者, 男性同性愛者, それから両性愛者。トランスジェンダー, 自分が持って生まれた性と自己確認する際の性が一致しない。

会長

今のは大事な指摘であると思う。市民の人が分からない人がたくさんいると思うのでカッコで書く等必要だと思う。

事務局

はい。検討させていただきます。

委員

生涯を通じたというところを、各ライフステージに対する健康支援。この前の質問の時に、身体的の文言が入っていたと思いますので、そうだとしたらノーマライゼーションの視点での地域づくりというふうにして頂くということを、事務局の方にお任せするとして、考えを述べさせていただきます。

事務局

LGBT等について今回については、名称、言葉の認知度ということで図らせて頂きますので、LGBTで図らせて頂きたいというのがある。

生涯を通じた健康づくりの部分につきましては、男女においてもライフステージは違ってくる部分もあるので、「ライフステージにおいた」へ直すことへの質問につきましては、表現について検討させていただきます。内容、ぶら下がっている事業に合わせて施策については検討させていただきます。

会長

タイトル、施策の方向性の表現ぶりの話でなかなか難しい。性に対する理解促進という中にLGBTの話も入っているという理解ならこれで入っていることになるが、男女が付くと、LGBTみたいな性的少数者がよく見えないという御意見もある。ノーマライゼーションとなると、今度は広がり、障害者やいろいろな施策になるので市の方でどうかという話になる。まず男女の健康づくり支援という、男女をここに入れた方がいいのかというところ。

委員

最初からだと思うが健康の位置がしっくりこないところがあるんじゃないかと思う。実際に健康は男女ですごく差があるということは公衆衛生の方の分野でも行われていることとして、平均寿命ですとか、男女で掛かる疾患が違うとか。そういう様な部分は男女の差が大きいというのはある。この指標の流れでいくと健康の位置がしっくりいかない。例えば基本目標ⅢでDVや人権、権利の部分を表に出して、特に学校教育の方でもジェンダーはむしろ人権教育として行われているというお話もありましたし、その部分を表に出した方がすっきりくるのかな、という印象は持っている。だからと言って健康の部分を捨ててしま

うのもどうかと思う、なかなか良い入れどころがなく、私もどうしたものかと思っている。

事務局

別紙1、施策の方向7、性差に応じた健康支援に変更しております。男女と入れていたところを、今は男女だけに分けられない状況にございまして、男女という表記を取りまして性差に応じたという表現に直しました。先程の表は修正漏れであり、申し訳ございませんでした。

委員

単純に男と女の差ということではないのか。

会長

LGBTの問題が入ってきますので、単なる男と女の話ではない方向へ、今、世の中がだいぶ、性的少数者、ダイバーシティという観点ですね。

委員

人権の問題が出ましたが、施策1等は男女共同参画の法が施行された時点での問題、こういう啓発、教育。ここに人権的な何か入れて頂けたらと思う。貧困の問題や様々な社会問題。人としていろいろな状況にあっても尊厳を持つのだということ、いじめの問題も含めて。

会長

市は色々な施策をやっていて色々な政策をお持ちなので、今回はその中の男女共同参画という計画なので。基本目標Ⅲのところ、人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備、と入っていることは入っている。その下の項目として、性に対するとなっているので、載っていない訳ではないという整理。

委員

性差に応じた、というところで他に言葉が見つからないが。施策7の15性差に応じた健康支援というのはここにLGBTは入ってくるのか。

事務局

LGBTは性についての理解促進。

委員

性差に応じた健康支援というのは具体的にはどういうものか。

事務局

別紙4, 7ページに性差に応じた健康支援というものの中での事業がある。身体的特徴に応じた健康講座やがん検診等。

会長

一番上が、性差に応じた健康についての理解促進とあり、そこから下は女性特有のものもあるが。事務局としては、性差に応じた健康の理解という一番上の事業があるから、性差に応じた、というのは入れておいた方が良いというお考えか。例えば別の言葉に置き換えて、特性でもないし、いかがか。

事務局

私たちも最後の最後まで非常に悩ましく、別紙の事業を見て頂くと、どちらかというとな女性の体に主に注目した事業展開となっている。確かに性差を意識した部分が見えにくい。女性という言葉も使いづらやかなという部分で、最終的にはそれぞれの違いを理解した上でということ前提とし、性差に応じたという言葉置き換えて頂いた。

委員

事業が出てきた背景について、一つは出産絡み、もう一つは検診関係。最初のがん検診の受診率のようなものが数値として出てきていたかと思う。男性は会社の健康診断があるが、専業主婦やパートの方はそういう機会がなかなか無く、何らかの形で添付しなくてはいけないということから出てきているのかなと思っていたが、そういう理解で宜しいか。

事務局

がん検診に関しては今の先生の御理解は背景にある。働いている人、働いていない人の差がありますので、その辺は女性としての検診受診率を高めていって欲しいというものを書いてきた部分。

委員

性差という言葉が使いにくいのであれば、ここにジェンダーという言葉を入れてはいかがか。ジェンダーに応じた健康支援とか。

会長

ジェンダーという言葉が他にあまり入っていない。身体的特性は気になるが、それぞれの状況に応じてということ。事務局にご検討頂き、皆さんも何か思いついたらお知らせ頂くということで宜しいか。思いつかない場合は、性差に応じたということで。

副会長

がん検診について。パートであれ、専業主婦であれ、行政側からがん検診の案内は来ると
思う。会社勤めの場合当然健康検診もあるし、そうでない人もある。特に女性の場合は子宮
がんや女性特有のマンモグラフィー等。そういう部分の啓発に力を入れなければいけない
のかなという気もする。特に子宮頸がんに関しては受診率の向上を言われていると思うの
で。

会長

最初の議論で、そういうこともパートナーの男性も理解しなければいけないという議論
もあったと思う。

委員

7ページの15ですが事業の流れ。子ども家庭課の事業の中に保健予防課が入っている。
77を一番下に置く方が分かりやすいのかなと思った。

会長

後で出てくると思うので、並べ方の御意見ということで。

「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の目標値や推進体制等について

委員

お礼と質問ですが、お礼については、施策の性についての理解促進の71番の事業LGBT
Tの事業で小学生向けに子ども向けの啓発パンフレット「かがやき」を活用して下さるとい
うことで、学校の方でも指導がしやすくなっております、ありがとうございます。

質問ですが、新しい事業ということで女性のチャレンジへの支援、44番女性チャレンジ
ショップの実施ということで、女性の学ぶ場の機会を提供する支援を行う、ということで具
体的な内容を教えて頂きたい。

事務局

県の方ではパーティの一角で行っている。市では市の施設内にお店を設け、起業する方の
希望に沿ったお店を開いてもらう。

会長

県の事業に乗り一緒にやるという趣旨ですか。

事務局

県とは別。

事務局

女性の起業を支援する講座もやっている。先輩との意見交換もある。いきなり起業という
と難しいので、その講座の一環としてイベント等で実際に模擬的にお店を出して、接客のこ
とや手応えを学んでもらう様な機会のイメージで事業を計画しております。

会長

県との関係で、54番の女性のためのリーダー養成について、県でもパルティとかいろいろ
ろやっていると思うがそれとは別に何かやっているのか。

LGBTについて、学校の現場では文科省のもと、いろいろなことをやるという理解で良
いのか。就職段階になると学生の相談がある。小学校や中学校の時代から自分では分かって
いるが、なかなか学校現場での理解がない。着替える場面一つでも大変深刻な問題があり、
リストカットを何回もしているという子が複数いましたので、やはり学校現場での理解促
進がすごく重要。

事務局

教育委員会サイドと連携を取りながら進めて参りたい。学校現場においての問題は確認
させて頂いている。具体的に何か進んでいるか聞かれると、難しい面も多々あるが。学校の
保健の先生へ悩みの相談が受け入れられていたり、体制は整えて頂いている。より具体的な
課題が見つかった時にどのような対応をするかということ。教育については学校サイド
授業の中で何らかの形で触れて頂いていて、参考図書も配置して頂いているので。他の分野
よりはLGBTに対する理解は進みつつあると認識している。

リーダーの養成講座については、今までは県のやってくださっているものに、市の方から
推薦してそちらで受けて頂くことを思って事業をやっていますというかたちでしたが、推
薦に集まる人を探すのが難しいという状況であるのと、そうは言っても女性リーダーの養
成は非常に重要であると認識していますので。今回、女性活躍推進法も出来ましたので、今
まで企業の管理職候補を対象に講座をやらせて頂いていますが、もうちょっと力を入れて
取り組むべきかなと考え、派遣だけでなく市としても取り組んで行きたいということで
新規に。

委員

県といくつか事業が重なっている部分があって、例えば性教育関係とか、大学に進学する
方については、妊娠出産や法制度についてやっていますが、実は意外に高校卒業で就職をす
る方は、この部分の教育を受けていない方が多いようです。なので、市の方でサポートする
のであれば高校を卒業して就職する方々を十分フォローして頂ければありがたいと感じ
る、県との関係もあると思うが。私どもの学校でも性同一性障害の学生がおましてトイレ
や更衣室に苦勞して、大学の方でも部屋を個別に用意していたり。証明書の写真でもネ

クタイか女性用のブラウスカで議論が行われたり、非常にナーバスな問題であり、学生も傷ついているので。もしかしたら、幼稚園からなのかなと思いますが、人権というか子どもたちを傷付けない部分の配慮は必要なかなと感じております。

事務局

労働局の方に教えて頂きたいが、労働局の方で出前講座をやってらっしゃるのではないかと思うのですが。

委員

各大学で、宇大などでも労働法制セミナーということで労働法の基礎的な知識について説明している。

事務局

出前というかたちで展開している事業、ホームページで見たのですが高校生等。

委員

高校生もやっている。

会長

大学にはある時期、一斉に労働法の教育ということで法省が号令掛けて各県でやっているとと思うが、均等法やそういう問題についてはやっていないのですね、気がついた労働局さんの方でやっているというスタンス。

委員

高校生についても、年に一回か二回講座があったというのは聞いたことがあるのですが。

委員

学生から話を聞きますと、高校によってはアルバイトの指導をものすごくしているところとそうでないところがある。今ほとんど高校ではアルバイトをオッケーしていますよね、先生が個別に雇用契約書を取り交わしなさいとか丁寧な指導をしているところもありますし、そうではなくて学校への届出だけでラフな、なので非常に状況の悪い中で働かざるを得ない高校時代を送ったという学生もいますので、かなり差はあると思います。

会長

大きく言えばキャリア教育のサイドからすごく問題にしている、普通高校はそこが欠けている。大学で気が付いた先生がいるところはやっているが、進学校は勉強ばかりやってい

るところがあるので、そこは施策を新しく考えるというのはあるかもしれない。

委員

進路多様校ですか、進学から就職までいろいろな生徒がいる高校ですと、やっぱりやりきれない。進学指導しなくてはいけないし、アルバイト、就職指導もしなければいけないというところで、かなり手薄な印象を持っています。

会長

もし何か追加が出来るのであればご検討頂くということで。労働局さんの事業に乗るとかいろいろなことがありうると思うのですが。

副会長

チャレンジショップが気になったのですが、成果がどういう成果か。チャレンジショップは今年からですか。

事務局

県の事業は把握していない。27年度位から開始している。

事務局

市の方では、イベントの方で実際にお店を出して接客のことや、品揃えのことを学んで頂く機会はある。その中で気付かなかったこと、実際やってみた中で発見や手応えの話を聞いている。固定ではなく、イベントの時などを利用して実際にお店を出して体験して頂くようなかたち。

副会長

起業家をつくる、インキュベーション施設宇都宮もありますよね、県もありますが。新しい企業家を育てる。商売だけでなく、いろんな新たなかたちを創業しようという、そういう部分の支援をもう少し手厚くやってもいいのではないかと感じている。

事務局

労働部門、経済部の方とは連携してしまして、男女の方ではきっかけ作りということで、入口部分の支援。そういった部分では、様々な交流会の中に、経済部、実際に起業して進んでいくにあたっての部署であったりとか、資金的な部分で銀行とか、そういう方をお呼びして交流をして頂くようなかたちで。その後は経済の方に繋げていくようなかたちで対応はさせて頂いている。上手く経済部と連携して事業を進めているところでございます。

副会長

目標値で、男女の育児介護の時間の割合というのは、現在値はないんですね。

事務局

現在値は今現在ない。

副会長

どう判断していいのか。これで良いのかなと、感じたままの感想。

委員

雇用の場における、なのかそれとも、女性の人権のところなのかかわからないが、セクシャルハラスメントが出てこない。どこかに載っているか。

事務局

A3の資料、事業番号63番にセクハラ等被害防止啓発の実施を載せさせて頂いている。

委員

50番のまちづくり活動応援事業ということで新しく新規事業がなされるようですが、いろいろ書いてあるが私にはちょっと見えてこない部分もあるので教えて頂きたい。

事務局

担当課でも今まさに検討中の事業。例えばきっかけづくりとして、団体に所属していないが気軽に一人で参加して頂くポイント制度。後は団体に所属していて、継続的に行う励みにもなる事業。ポイント事業を行うことで一般の方、市民の方がまちづくりに入りやすくする、まちづくり活動の担い手をつくったり、新たな出会い等。好循環をつくっていくようなポイント事業。内容については検討中。

委員

ポイント事業ということで、私たちの地域の中でのいろいろな団体活動をする上で、自治会等でもポイント制でやっている事業が何点かあるが、それとも繋げる、継続とか考えているということか。

事務局

そこまでは把握していないが、参加することでポイントが付くという、そういうものを検討している。

会長

既存の事業との関係ということか。

委員

絡みがあるのかということ。一年間でどの位ポイントしたらが還元され、それが頂けなくても寄付するというかたちがあるが、それとの関連性があるのかどうか。ポイントはどこが主幹しているのか、みんなでまちづくり課でしょうけど。非常に我々やっていて難しい。簡単にポイントと言っても難しいと感じている。

事務局

詳細については担当課で、固まってそれから表に出るというかたち。男女共同参画課としましては地域への参画という視点でこの事業を入れさせて頂きたいと考えている。概要については担当課の方で検討を進めていくということで御了解頂きたい。

会長

全体的に今日の御質問で宿題になっているところが分かれば、最終案をお送りする時にメモを各委員さんへ入れて頂くという様なことで宜しいか。

事務局

はい。

委員

様々な事業があるが、情報提供等行う、講座を実施するという言葉がある。必要な人に必要な情報が届くことが重要になると思うが、そういった事業があるということの情報配信は主にどのように行っていくのか気になる。

事務局

市としては広報紙、ホームページ、男女共同参画センターの講座セミナーについてはフェイスブックでも記録配信をしている。

「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画（素案）」

副会長

感想ですが、21ページの基本目標I課題のまとめ、若年層は固定的な役割分担意識は低くなっているということだが、中高年男性は非常に難しいということだと思う、今更考えを

変えられないのではないかな，という気がする。やはり小中学生で力を入れて教育の場でやるのが一番重要ではないかという感想。

会長

感想を言うと，変えないと職場で実際になかなか働けない。まだまだご活躍頂く年数が長いので，ということじゃないかと思う。

委員

まとめられたことに感謝申し上げたい。男性の育児参加，育児休業の話があるが。女性で育休なのよ，と言われた方に，公務員の方か保育園の方か尋ねると大体そう。民間の方でいろいろな就業形態の中で働いている女性は，私のところでもそうでしたが，妊娠が分かり産休が取れないよ，というふうに言われ退職されました。そういうことがまだまだ就労形態によってはそれが当たり前の現実もあるということを知っておくことが大切かと思う。ここに出さなくても。

委員

16ページのDV相談件数ですが，栃木県のは宇都宮とか日光とか小山とかいろいろな市町村のものを足し上げた数値という訳ではないのですよね。一番多いのが宇都宮市で，それよりも栃木県は少なくなってしまっていて。県の相談窓口相談があったということですか。県の相談窓口と，宇都宮市の相談窓口と，いろいろある。

事務局

ここに書きました，栃木県，宇都宮市，日光市，小山市，ここに配合センターが設置されているということで，そこでの取扱件数を示している。

委員

栃木県全体という訳ではないんですね。

会長

そこもちょっと書いて頂いた方がいいかもしれない。

では時間なので，またご覧頂き基本的なことは宜しいですね。御質問や御意見は少しあればそれは事務局にお寄せ頂くということで宜しいか。

では行動計画の素案ですが，最終的にはもう一度整理をして頂いて。今日のいろんな御意見を踏まえて修正をお願いしたい。

特に大きかったのは，施策の方向7の15番性差による健康支援のところ。委員の皆様も何か良いアイデアがあれば出して頂ければと思うが。

高校生向けの、特に労働関係とかですかね、あと人権の教育の話。キャリア教育のところ、最初の男女共同参画のところの出前講座が入っているが、どこかに入るか、今更、新規施策も難しいかもしれないが、何か事務局でもう一度考えて頂くということで。

新規事業で既存の事業と関わりが出てくるようなことが明らかになりましたら、情報を提供して頂くということで、皆さん宜しいか。